

令和6年度 白鳩チルドレンセンター南丘事業計画

1. 概要

①運営方針

- 今年度は全年齢で定員を満たしましたが、近隣施設では0歳児に定員割れがみられるなど危機感を感じます。今後も選ばれる園となるために、乳児保育を軸とした地道で丁寧な保育を実践していきます。
- 子ども家庭庁が発足し、「こども誰でも通園制度」のモデル事業が開始されます。0～2歳児の約6割といわれる未就園児にも目を向け、地域との関わりを深めながら、保育を取り巻く状況を見据えていきたいと思えます。
- 昨年度退職者6名、産休・育休者2名、体調不良による長期離脱者2名が発生し、人材確保に奔走した年度となりましたが、今年度は新採用者7名の確保に至りました。4月以降も引き続き正規保育教諭の確保を進めます。
- 園舎内外に改修が必要なところが出てきているため、計画的に改修を進め、環境整備を行っていきます。今年度は乳児園庭修理、園庭遊具の入替を実施予定です。

②定員 172名（1号認定児15名 2号認定児90名 3号認定児67名）

在籍園児数：1号認定児15名 2号認定児105名 3号認定児62名 合計182名

③事業日数 294日（日曜・祝日及び12/29～1/3は休園）

④開園時間 平日・土曜 7:00～19:00

⑤保育時間

★2号・3号認定児

平日		土曜	
標準時間保育	7:00～18:00	標準時間保育	7:00～18:00
短時間保育	9:00～17:00	短時間保育	9:00～17:00
延長保育	18:00～19:00	延長保育	18:00～19:00

★1号認定児

平日	
早朝保育	7:00～9:00
通常保育	9:00～14:00
預かり保育	14:00～19:00

⑥職員数

園長 1 名、主幹保育教諭 2 名、保育教諭 27 名（うち非常勤保育教諭 4 名）、
保育士 1 名（非常勤保育士）看護師 1 名、派遣職員 6 名、保育補助 1 名、園務員 1 名、
給食委託事業者からの栄養士 1 名、調理員 3 名、学校医 1 名、学校歯科医 1 名、
学校眼科医 1 名、学校耳鼻咽喉科医 1 名、薬剤師 1 名（年間 6 回環境衛生検査）

2. 教育・保育運営

①教育・保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- 私たちは子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②教育・保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として「生きる力」を育む。
- 在園児および地域の子育ての支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③教育・保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス編成及び職員配置

0 歳児	ひよこ組	12 名	保育教諭	4 名
1 歳児	りす組	20 名	保育教諭	4 名
2 歳児	うさぎ組	30 名	保育教諭	5 名
3 歳児	くま組	40 名	保育教諭	3 名（1 号認定 5 名 2 号認定 35 名）
4 歳児	ぞう組	42 名	保育教諭	5 名（1 号認定 7 名 2 号認定 35 名） （うち障害児加配保育教諭 3 名）
5 歳児	きりん組	39 名	保育教諭	3 名（1 号認定 4 名 2 号認定 35 名） （うち障害加配保育教諭 1 名）
合計園児数		183 名	保育教諭	24 名

一時保育担当保育教諭	1名
預かり保育担当保育教諭	1名、
地域子育て担当保育教諭	2名（うちパート職員1名）
朝夕延長保育担当教諭	2名

⑤教育・保育内容

- 自立して生きていくための基礎となる力を培うため、保育者が必要以上に援助をせず、子どもに向き合いながら待つことを大切にされた保育を進めます。
- 保育者自身の声を小さくしたり、子どもとの距離感や関わりを考え、子どもの遊びを遮ることなく子どもがじっくりと遊び込める保育を行います。
- 乳児クラスでは、保育者の愛情豊かな関わりの中、乳児担当制保育や毎朝の「じゃれつき遊び」などを通して、保育者との愛着関係の構築に努めます。
- 前日の脳内ストレスを発散させ、落ち着いて活動に入ることができるように「朝の意味ある運動」を行います。また安田式遊具を使った運動あそびや、フットサル、散歩などを通して体力作りに取り組みます。
- 毎週1回リトミックを継続して行います。リトミックは各年齢の発達に沿ったメニューを検討し、保育計画に組み込みます。
- 成果や結果にとらわれず、子ども自身が「楽しい」「やってみたい」と思える活動を大切にしながら、プロセスを重視した保育を心掛けます。
- 「おはようございます」「ありがとう」「いただきます」などの基本的な挨拶が習慣付くように、保育者が手本となり挨拶する姿を見せながら、人との関わり方を伝えます。
- 子どもの食べる意欲を高め、様々な食材に興味や関心が持てるように、食育指導やクッキング、菜園活動などの食育活動を積極的に実施します。
- 「種をまこう」「ヒューマンライツカレンダー」を利用し人権を大切にする保育を行うと共に、「ちきゅうフレンズ」の教材を使ってSDGSの取り組みを進めます。

⑥家庭との連携

- 子どもの姿や保育の内容については、送迎時の会話や乳児連絡ノート（メール配信）で伝達します。また“ドキュメンテーション”を用いて、子どもの成長を可視化することでわかりやすく伝えます。
- 保護者に向けて、おたよりや新入園児説明会、クラス懇談会の場などで、教育・保育理念、方針、目標、事業計画などについて丁寧に説明を行います。
- クラス懇談会（年2回）や個人懇談（年1回）、就学前個人懇談、保育参観、保育参加（各年1回）を行い、具体的な教育・保育の取り組みについて知らせると共に、保護者との信頼関係を深め連携を図ります。

- 児童虐待から子どもを守るために、園長、主幹保育教諭、担任が保護者の悩みに耳を傾けたり、小さな変化にも気付き、早い段階での保護者支援に努めます。
- 支援が必要な子どもについては、関係機関（豊中市こども事業課・豊中市立児童発達支援センター・池田こども家庭センター）と連携を密に取り、対応を行います。
- 転園後の園児と保護者や卒園児とその保護者への支援を継続して行い、相談窓口を開きます。園長、主幹保育教諭が窓口となり、いつでも相談できる環境を整えます。

⑦人材育成

- 本園の実習や研修で学んだことを全職員で共有し、丁寧な保育を行うことができるようにします。また、「チェックリスト」を自分達で作成します。
- 研修会に積極的に参加し、専門知識を向上させ保育者のやりがいと共により、保育の質の向上を図ります。
- 「チェックリスト」の作成作業やミーティングの中で、職員同士のコミュニケーションを図りながら、仕事へのモチベーションを向上させます。
- 「1日の保育の流れ」を使い、新任職員に丁寧な指導を行います。新任職員が安心して仕事を覚えていけるように指導体制を整え、離職率を減らす職場作りを行います。
- 保育者の「不適切な保育」について全職員で考え、保育者自身が自らの保育や子どもへの関わりについて自己点検する機会を持ちます。
- 自己評価（年2回）と、チェックシートを使った教育、保育の振り返り（年1回）を基に園長と面談を行い、個々の課題について考え教育・保育の質の向上に繋がります。

⑧地域の実態に対応した事業

1. 地域子育て支援事業

- 地域の親子を対象に「いちごサークル」を実施します。親子で一緒に楽しめるプログラムを計画し、親子の関わりや大切さや、育児や子育てに関する情報を伝えます。
- 園長、主幹保育教諭、地域貢献支援員（スマイルサポーター）を中心に、育児相談や情報の提供及び助言を行います。
- 「みなみおかであそぼう」や園庭開放、プール開放を実施します。また、園の掲示板やホームページ、豊中市のホームページなどを使って各イベントについての情報発信を行い、未就園児や地域家庭保育所へ園行事への参加を呼び掛けます。
- 「赤ちゃんの駅」として、乳幼児トイレやオムツ替えスペース、授乳スペースなどを地域の親子などに開放します。
- 校区福祉委員会主催の子育てサロン“ももちゃん”の出張保育（年3回）に出向き、地域の民生児童委員の方と一緒に活動を行います。

2. その他の事業

- 豊中市内各17校区別に保幼小連絡会を行い、教職員が共に学ぶ中で情報の共有を行います。入学する園児が多い南丘・東泉丘小学校区の2つの連絡会に参加します。
- 年長児はそれぞれが入学する予定の小学校に出掛け、1年生との交流会に参加します。校内見学や授業への参加を体験することで、小学校への期待を高めます。
- 豊中市の子育て支援員養成のための見学実習園となり、実習生の受け入れを行います。地域福祉への協力に加え、子育て支援員として自園での就労に繋げることができるようにします。
- インターンシップ、ボランティア、中学校の地域体験学習「CUL」、保育士養成校の実習生受け入れを積極的に行い、地域や行政、養成校との連携を深めます。同時に、将来的に自園への就職に繋げることができるように働き掛けます。
- 地域福祉ネットワークや小学校区連絡会に参加し、北東部の福祉に携わる施設や団体、また民生児童委員と連携を取り、地域の子育てについて情報交換を行います。

⑨苦情処理

- 事務所に「意見箱」を設置し、保護者からの意見、要望を集約します。意見、要望には概ね24時間以内に対応し、掲示板へ回答書を貼り出します。協議中のものについては随時経過報告をします。
- 苦情解決責任者を園長、苦情受付担当者を主幹保育教諭として苦情解決に努めると共に、第三者委員2名の設置を行います。苦情解決システムについては、ガイドブックや新入園児説明会、クラス懇談会などで保護者に周知します。
- 苦情や意見は真摯に受け止め、「園内における問題点（苦情処理）事例と経過」にまとめ迅速な対応を行います。園全体に係る内容は、保護者に速やかに情報を開示します。

⑩リスクマネジメント

- 様々な感染症予防のために、手洗い、うがい、換気、湿度調整などを徹底し、保護者への情報発信と啓発を行います。
- 園周辺や公園などの危険箇所を記載した危険マップを全職員で共通理解し、実際に散歩先まで足を運び現地を確認することで、散歩時の事故防止に努めます。
- 危機管理委員会が中心となりヒヤリハットの取り組みを行います。ヒヤリハットがただ提出するだけのものにならず、怪我や事故防止に繋がり有効活用できるように職員間での話し合いを大切にしていきます。
- 地震などの災害に備え、緊急時の連絡手段を整備することや、備蓄品や防災マニュアルの見直しと確認を行い、職員間で共通認識しておきます。今後は法人の勉強会でBCPの策定を進めます。

- 学校安全計画を策定し、職員間で確認を行います。
- 災害発生時には、迅速に Child Care Web の配信システムを使って保護者へ連絡をとります。また、緊急時の連絡カード、園児引渡し票を必要な時にすぐ使えるようにしておきます。
- 看護師が中心となり、感染症が発生した場合の対策方法や、S I D S 対応、心肺蘇生法（AED の使い方）の研修を行い、適切な対応ができるように学びを深めます。
- 食中毒やアレルギーマニュアルを全職員で確認し、共通理解を図ります。また、食物アレルギーによる発作が起こった時の緊急薬（エピペン）について全職員で薬の保管場所や使用方法について把握し緊急時に備えます。
- 豊中消防署、豊中警察と連携しながら、総合避難訓練や救命救急講習、交通安全指導、不審者対応講習を行います。

①物品購入並びに補修費支出予定

- ・園庭遊具入替（ひかりのくに社）・・・・・・・・・・ ¥1,190,000
- ・乳児用園庭修理（ホーム・デコ社）・・・・・・・・・・ ¥ 700,000（見込）